

R8・9入参(県内建設)地方基準点数項目早見表

項目	点数	業種	再算定(加点)	再算定(減点)
1 独占禁止法の遵守体制の整備	30点	全業種	○	○
2 暴力団排除への取組	30点	全業種	○	×
3 災害時対応重機の所有	上限60点	土木のみ	○	○
4 災害時対応仮設資材の所有	鋼矢板8t:10点 H型鋼3t:10点	土木のみ	○	○
大規模災害時の応急対策業務の取組				
5 県との協定	40点	加入団体で決まる業種	○	○
市町村との協定	10点	土木・建築	○	○
6 災害時等緊急対応への貢献	20点 × 件数(上限60点)	土木のみ	○	×
7 ISO9000シリーズの認証取得	20点	全業種	○	○
8 ISO14000シリーズの認証取得	20点 ※エコアクションと重複しない	全業種	○	○
9 エコアクション21の認証取得	10点 ※ISO14000と重複しない。	全業種	○	○
10 廃棄物の処理体制	10or20点	全業種	○	○
11 建設キャリアアップシステムへの登録者数	2点 × 人数(上限20点)	全業種	○	×
12 労働災害防止への取組	10点	全業種	○	○
13 常時雇用者人数	2点 × 人数(上限60点)	全業種	×	×
常時雇用者人数(若年者、女性職員、ひとり親等)	5点 × 人数(上限20点)	全業種	○	○
14 障害者雇用	20点	全業種	○	○
15 建設業関連学科新規卒業者雇用	5点 × 人数(上限20点)	卒業学科で決まる業種	○	○
16 次世代育成支援への取組	5点or10点	全業種	○	○
17 完全週休二日制への取組	30点	全業種	○	○
18 工事成績	県工事成績の平均点により ▲60～140	業種別に計算	×	×
19 高得点工事成績	30点 × 件数(上限60点)	発注業種	○	自動減点
20 和歌山県優良工事表彰	30点	発注業種	○	自動減点
21 優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)	20点	全業種	○	○
22 技術者数	(1級10点、2級・登録基幹技能者 5点、その他3点) × 人数	業種別に計算	×	×
23 技術力向上への取り組み(CPD)	2点 × 人数(上限10点)	全業種	×	×

減点の再算定申請も
お忘れなく!
→減点欄“○”の項目。

再算定で見直しをしません。
→申請時の内容で2年間固定。
※ 経審のP点も同様。

反映から2年経過時に県で削除
の処理・計算を行いますので、申請
の必要はありません。